

**JR西日本、ファーム・アライアンス・マネジメント、池田泉州銀行
地域農業の振興を通じた地域活性化に向け、業務協力に関する協定を締結
～ 地域創生に資する地域農業の生産性及び競争力向上を目指して～**

本日、西日本旅客鉄道株式会社（社長 真鍋精志）（以下、JR西日本）、JR西日本が資本参加している株式会社ファーム・アライアンス・マネジメント（社長 松本武）（以下、ファームアライアンス）及び株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）（以下、池田泉州銀行）は、地元地域経済の持続的発展に資する、地域農業の振興を通じた地域活性化に向け「業務協力に関する協定書」を締結しました。尚、JR西日本が近畿の地方銀行と農業分野における業務協力に関する協定を締結するのは初めてとなります。

記

1. 業務協力の目的

日本の農林水産業は、高齢化問題や輸出環境・制度の未整備による国際競争力の欠如など様々な課題を抱えています。これらの課題を解決するためアベノミクス『日本再興戦略』改訂 2015』では、「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現」をテーマに、農林水産物の輸出促進等“攻めの農林水産業への転換”を掲げています。

JR西日本グループは、「JR西日本グループ中期経営計画 2017」において掲げた「地域共生企業」となることを目指し、平成 26 年 4 月に IT（情報技術）を活用し、国際的認証規格であるグローバル GAP の取得支援と、それらの農産物の流通ルートへの提供を行うファームアライアンス事業の普及を行う等し、地域農業の育成・支援を通じ、地域活性化に注力してまいりました。

また、池田泉州銀行は、平成 12 年より産学官ネットワークを活かしたさまざまな「地域起こし」応援活動や、平成 23 年の堺市との連携協定を皮切りに、現在まで 20 府市町の地元自治体と連携協定を締結するなど、「地域創生」に取り組んでまいりました。

この度、3 社は力を合わせ、JR西日本並びにファームアライアンスが有する「アグリビジネスソリューション」と池田泉州銀行が有する「産学官ネットワーク」や地元自治体との連携協定を活用しながら、地域農業の生産性及び競争力の向上に資する取り組みを行い、地域活性化に貢献してまいります。

2. 主な業務協力事項

- (1) 生産者の経済性及び競争力の向上を目的とした農業セミナー・商談会の共同開催
- (2) 生産技術や販路拡大を希望する生産者等の個別紹介
- (3) 農業への新規参入や農業経営の相談、ファイナンス等、生産者支援に係わる連携

3. 今後の主な取り組み

- (1) 池田泉州銀行が連携協定を締結する地元自治体と連携した生産者とのビジネスマッチングや商談会、“農業経営の高度化”に関するセミナーや勉強会を共同開催予定
- (2) ファームアライアンスによる、池田泉州銀行の行員を対象とした農業融資勉強会を 3 月に開催

《各社の概要》

1. JR西日本の概要

商号	西日本旅客鉄道株式会社
所在地	大阪府大阪市北区芝田2-4-24
代表者	代表取締役社長 真鍋 精志
資本金	1,000 億円
設立年月	1987年4月
主な事業内容	運輸業・流通業・不動産業・その他

2. ファームアライアンスの概要

商号	株式会社ファーム・アライアンス・マネジメント
所在地	東京都千代田区九段南3丁目4番5号
代表者	代表取締役 松本 武
資本金	94百万円
設立年月	2012年3月
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国際認証規格グローバルGAPの認証取得のための、農業生産情報管理システムサービスの提供 ・グローバルGAPの認証取得のための環境整備及び教育指導 ・農産物の卸売および販売 ・農業コンサルティング

3. 池田泉州銀行の概要

商号	株式会社池田泉州銀行
所在地	大阪府大阪市北区茶屋町18-14
代表者	代表取締役頭取 藤田 博久
資本金	613 億円
設立年月	1951年9月
主な事業内容	銀行業

《グローバルGAPとは》

グローバルGAPは、欧州を中心に世界100カ国以上で実践されているGAP（Good Agricultural Practice：適正農業規範）の世界標準です。グローバルGAPでは、農業生産・取り扱いにおける農産物の安全管理手法や労働安全、持続可能な農業に資する環境保全型農業実践のためのチェック項目が具体的に定められています。農産物の世界的な流通においては、もはやグローバルGAPの認定取得が取引条件となっており、サプライヤーとして「選ばれる」ための必須要件として求められています。

欧米では、事業リスクを最小化することが小売事業者の標準的な動きとなっています。特に、小売売上高世界ランキングのトップ10にあるような量販店は、国際的な認証規格（例：グローバルGAP等）を取得しているサプライヤーや生産者からの仕入を優先しており、自らの販売チャンネルにおいてリスク・ヘッジできない農産物の取り扱いを排除し始めています。

グローバルGAPは2011年に改訂され、農産物の集出荷・選果場の管理範囲が審査の必須要件となり、農場から出荷までを網羅したサプライチェーン全体におけるマネジメントシステムを評価する事により食品安全リスクを包括的に担保するようになりました。

日本での認証取得実績は未だ少なく、規模だけでなく、農産物の安全管理も途上段階であり、中国、韓国、東南アジア諸国と比較しても、日本におけるこの分野での取り組みが期待されています。

